

⑫介護保険事業 高齢者福祉計画策定委員を募集

笠間市では、介護保険事業および高齢者福祉に関する計画の見直しを実施します。

本計画は、福祉、医療関係者、学識経験者などの専門家や、サービス利用者、被保険者など多方面から意見を聴取しながら策定し、高齢者が健康で安心して暮らせる『まちづくり』を目指すものです。

貴重な意見をいただける方の応募をお待ちしています。

応募資格 次の条件を満たす方

- (1) 年齢 40 歳以上 65 歳未満（第 2 号被保険者）の方で、笠間市に住所を有する女性の方
- (2) 福祉・医療の経験を有する方で、高齢者福祉や介護保険制度についての理解があり、公平で公正な判断ができる方

募集人員 1 名

募集期間 5 月 2 日（月）～5 月 31 日（火）

応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募の動機を明記し、郵送・電子メールまたは下記へ直接お申し込みください。

選考方法 笠間市で選考し、結果を文書で通知します。

申・問 高齢福祉課（内線 172）

〒309-1792 笠間市中央三丁目 2 番 1 号

Eメール info@city.kasama.lg.jp

⑬「婚活支援企画」第 4 回フィット・パートナーパーティを開催！

日時 5 月 15 日（日）

午前 11 時～（受付 10 時 30 分～）

会場 パークスガーデンプレイス

対象年齢 男女共 20 才～45 才

会費 男性 3,000 円、女性 2,000 円

主催 岩間ライオンズクラブ

共催 いばらき出会いサポートセンター

後援 笠間市・茨城新聞社

※参加方法は下記へお問い合わせください。

申込期限 5 月 10 日（火）

※ただし、定員になり次第、締切。

問 フィット・パートナークラブ

専用ダイヤル TEL 090-7714-8649（担当鈴木）

⑭中途失聴・難聴者のための手話講習会の受講者を募集

聴覚障害がある方を対象とした手話講習会です。聴覚障害をもつ仲間が集まりますので、和気あいあいと楽しく手話を学んでいます。あなたも一緒に始めてみませんか？

期間 6 月 11 日（土）～平成 24 年 2 月 18 日（土）（全 15 回）

会場 水戸市福祉ボランティア会館
（水戸市赤塚 1-1 ミオス 2 階）

定員 初級：15 名

※初級 初めて手話を学ぶ方、または少し経験のある方

対象 県内在住のおおむね 18 歳以上の中途失聴・難聴者の方およびその家族

内容 (1) 手話の知識とコミュニケーション入門からの簡単な会話
(2) 読話講習
(3) 聴覚障害について 等

費用 テキスト代実費

※定員を超えた場合、受講できないこともあります。

※要約筆記（話の内容を OHP にてスクリーンに投影）を準備しますので、全く聞こえない方でも受講できます。

申込期限 6 月 4 日（土）

申込方法 FAX または、はがきに住所、氏名、FAX 番号（または電話番号）、年齢をご記入の上、お申し込みください。

申・問 〒310-0844 水戸市住吉町 349-1
茨城県立聴覚障害者福祉センター
「やすらぎ」中途失聴・難聴者コミュニケーション講習会係

TEL 029-248-0029

FAX 029-247-1369



④ページ 健康・医療・介護・育児など 24 時間年中無休無料で相談が受けられます。
かさま健康ダイヤル 24

⑧笠間市総合計画審議会を開催

日時 5 月 25 日（水）午後 3 時から

場所 笠間市役所本所 2 階 大会議室

会議の内容

- (1) 総合計画後期基本計画の策定方針について
- (2) 市民アンケートの結果について

一般傍聴について

(1) 傍聴者の定員 10 名

(2) 傍聴の受付

①午後 2 時 30 分～3 時まで、会場で見守りに受付します。

②受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

※当日、会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

問 企画政策課（内線 214）

⑨東日本大震災に関する弁護士無料相談

茨城県弁護士会では、東日本大震災に関する各種相談を無料で行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

○無料電話相談

日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前 10 時～午後 4 時

TEL 029-222-7072・029-222-7073

○弁護士会館等での無料面接相談（予約制）

日時 月～金曜日 午後 1 時～4 時

場所 茨城県弁護士会館（水戸市大町 2-2-75）

TEL 029-227-1133

※必ず予約の上、ご来場ください。

○出張無料相談

日時 5 月 24 日（火）午後 1 時～4 時

場所 友部公民館 1 階相談室

日時 5 月 26 日（木）午後 1 時～4 時

場所 市民センターいわま 1 階ロビー

日時 5 月 28 日（土）午後 1 時～4 時

場所 笠間公民館 第 3 会議室

日時 5 月 29 日（日）午前 9 時～正午

場所 笠間市役所本所 1 階ロビー

※いずれの相談も東日本大震災に関するものに限りません。

問 茨城県弁護士会 TEL 029-221-3501

⑩平成 23 年度児童福祉週間について

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「児童福祉週間」と定めています。

核家族化に伴う育児不安、子育ての孤立化、児童虐待、不登校などが深刻化しています。

地域全体の環境づくりや子育て家庭の支援について、より一層のご理解とご協力をお願いします。

＜平成 23 年度児童福祉週間標語＞

「おいでおいで みんなで一緒に遊ぼうよ」

（大瀬美乃里さん 11 歳 長崎県）

問 子ども福祉課（内線 162）

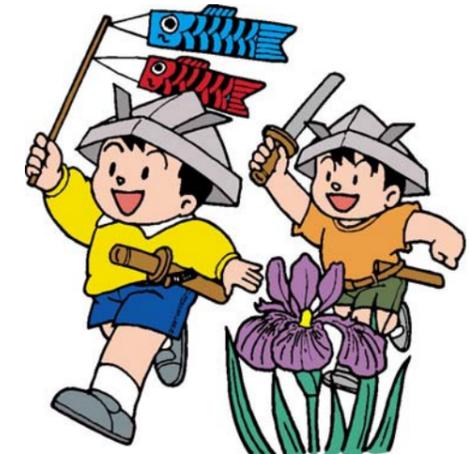
⑪市内に避難されている方へのお願い

東日本大震災等により、多くの方々が全国各地に避難されており、住所地の市町村や県では、避難されている皆さんの所在地等の情報把握が課題となっているところです。

そこで、避難されている皆さんから避難先の市町村へ任意に提出された所在地等の情報を、避難前にお住まいの県や市町村へ提供し、その情報に基づき、皆さんへのお知らせ等を行う「全国避難者情報システム」が国（総務省）において構築されることとなりました。

ご自身の情報を市役所へご提供ください。また、ご近所に避難されている方がいる時には、情報提供のご協力をお願いします。

問 市民課（内線 147）



「申」は申込み先、「問」は問合せ先の略です。 ③ページ